

令和5年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	老人福祉センター槻寿苑、槻寿苑デイサービスセンター
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市岩槻区大字笹久保1393番地</p> <p>②施設の設置目的 【老人福祉センター】 高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。 【デイサービスセンター】 老人福祉法に規定する基本理念に基づき、老人デイサービスセンターの利用者の健康で安らかな生活の維持向上に寄与し、福祉の増進を図るための施設。</p> <p>③事業内容 ・老人福祉センター ・老人デイサービス事業(定員15人) ・生きがい活動支援通所事業</p> <p>④施設の概要 開設年月 昭和63年5月 延床面積 1,634.55㎡ 構造 鉄筋コンクリート造平屋建 一部鉄骨造</p>
(3)指定管理者	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 令和3年度 84,230千円 令和4年度 86,377千円 令和5年度 84,230千円</p>

<p>(5)施設の管理運営の内容</p>	<p>①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ●老人福祉センター ・利用者数 38,354人(前年度 35,417人) ●デイサービスセンター ・利用者数 1,421人(前年度 1,149人) ・稼働率 38.4%(前年度 31.1%) ◇業務実施状況 ●老人福祉センター 新型コロナウイルスが、インフルエンザ同様の5類となり、各施設で様子を見ながら以前同様の事業実施に努めた。施設内の消毒や職員のマスク着用については継続して実施した。 またホームページの他にXの運用を開始し、携帯電話で手軽に見られる情報発信を行った。 ●デイサービスセンター 介護保険利用者に対し、食事、入浴等のサービスを提供し安心して在宅生活を送ることができるよう支援した。また、介護保険サービスを検討している方やそのご家族に対しては、安心した在宅生活を送るための援助及び家族介護負担の軽減を図ることを目的に相談対応を行うとともに、サービス内容等の説明を行った。 ②維持管理業務の状況 法令に基づく建物・設備の法定点検や維持管理を計画的に実施し、水道及び灯油、清掃等の管理は、毎日記録して確認を行った。衛生面においても施設内の環境整備・事故防止を徹底した。 ③その他の業務 老人福祉センター施設内のデイサービスセンター・居宅介護支援事業所(自主事業)と連携し、看護師による健康相談・ケアマネージャーによる介護相談を実施した。高齢者が日常的に利用できる社会資源の情報提供を行うとともに、生活相談を行った。地域包括支援センターとも連携し、地域の高齢者のための支援体制に努めた。</p>
<p>(6)収支状況</p>	<p>①収入 ・老人福祉事業収入 99千円(前年度 62千円) ・介護保険事業収入 13,789千円(前年度11,650千円) ・指定管理料 84,230千円(前年度86,377千円) ・その他 849千円(前年度19,235千円) ・拠点区分間繰入金収入 10,165千円(前年度 0千円) ・前期末支払資金残高取崩 13,735千円(前年度 0千円) ②支出 ・人件費 57,842千円(前年度53,934千円) ・事務費 2,241千円(前年度 2,372千円) ・施設管理費 45,985千円(前年度45,181千円) ・事業費 9,160千円(前年度 8,295千円) ・繰入金支出 6,147千円(前年度 6,147千円) ・その他 1,492千円(前年度 1,395千円) 【自主事業】 ①収入 13,716千円(前年度13,895千円) ②支出 13,716千円(前年度13,895千円)</p>
<p>(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応</p>	<p>●老人福祉センター ①苦情解決制度②意見箱「みなさまの声」の設置③「利用者アンケート」(無記名)で実施④利用者懇談会⑤日々の受付業務等で常に利用者の意見や要望を受け止め誠実に応えとともに、対応可能なものについては速やかに対応、改善を行った。また、意見の回答については、掲示や説明を行った。 ●デイサービスセンター 意見箱「みなさまの声」の設置、「利用者アンケート」の実施、また利用時のご利用者の声、送迎時・訪問時のご家族の声に耳を傾け、意見・要望等についてはミーティングで話し合い、対応・改善に努めた。 年1回開催しているご利用者・ご家族および地域の方々、関係機関が参加する運営推進会議においては、当施設で提供しているサービスの内容や運営状況について、質問やご意見をいただき、口頭にて説明・回答するとともに、開催後は記録を作成し公表した。</p>
<p>(8)その他</p>	

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
介護予防の促進・健康づくりの促進	<p>●老人福祉センター</p> <p>①デイサービスセンター看護師による健康相談を第2・第4金曜日に実施した。また、居宅介護支援事業所(自主事業)ケアマネージャーによる介護相談を第1水曜日に実施するとともに、随時相談を受け入れた。</p> <p>②ロコモ予防のための転倒予防教室やレク・ストレッチ教室・eスポーツ教室等を感染対策を行いながら実施し介護予防を推進した。</p> <p>③健康体操を毎日昼休みに職員と利用者が一体となつて行い、気軽に無理なく、2か月に一回、曲や内容を変えることで楽しみながら続けて参加できる運動として提供し、健康増進を支援した。</p> <p>●デイサービスセンター</p> <p>①併設の老人福祉センター内の苑内散歩やイベントの見学、うた自慢大会にはデイサービスご利用者も参加され交流を図った。</p> <p>②午前・午後と1日2回の健康体操を取り入れ、体力・筋力や身体機能の維持、脳への刺激による認知症予防、日常生活の活性化を図った。</p>
教養の向上・レクリエーション活動の支援	<p>●老人福祉センター</p> <p>感染対策を十分に取りながら、バス旅行・地域交流盆踊り大会を4年ぶりに実施した。年間に予定していたすべての行事を実施することができた。ありがとうコーナーは実施検討したが、感染対策が不十分として引き続き中止した。安全・安心な施設運営に配慮しながら、利用者の個別相談や団体への相談を行い、教養の向上・レクリエーション活動の支援に努めた。</p> <p>①教養講座として文化教室を感染対策を講じた上で開催し、ボランティア講師による手芸などの教養・趣味活動を行った。</p> <p>②デイサービスセンターと老人福祉センターと共同で消防避難訓練を実施した。水消火器体験も実施した。</p> <p>●デイサービスセンター</p> <p>①季節の壁画作り、また季節にちなんだ行事やレクリエーションを行い、楽しみながら日常の変化と季節を感じていただけるよう対応した。また感染症対策を十分に行いながら、おやつ作りを実施し、自ら調理する楽しみや完成した達成感、食べる喜びを感じていただいた。</p> <p>②新型コロナウイルスが5類になり、自粛となっていた老人福祉センター行事の見学や演芸大会・うた自慢大会への出場、クラブ活動への参加など趣味活動に参加することで、生きがいや楽しみを感じていただいた。</p> <p>③高齢者創作品展に出展し、ご利用者全員で長期間かけて一つの作品を完成させた達成感を共有できた。</p> <p>④苑内散歩や苑外散歩、輪投げやボーリング、風船バレーなど機能訓練を兼ねた活動を行った。</p>

<p>地域との連携</p>	<p>●老人福祉センター 新型コロナウイルス感染対策を行った上で、区民まつりに参加した。各地区社協の敬老会は開催中止となったが、安全・安心な施設運営に配慮しながら、地域との連携を図った。シルバー人材センターによる新年会で89名が利用した。</p> <p>①近隣の障害施設による物品販売を行い、障害者支援を行った。 ②区在宅介護支援センターと連携し、転倒予防教室やさいたま市が主催しているすこやか運動教室を実施した。 ③区避難所運営委員会に参加し避難所の運営と役割を担うとともに、避難施設確認会を市職員と開催し、地元自治会に施設を周知し、地域連携を図った。 ④いわつきふれあいプラザとの情報共有・意見交換の行った。その中で、日々の業務の中で利用者の接し方で苦勞している点や認知機能が低下が見られる方の対応の仕方を共有することができ職員の資質向上、サービスの向上につなげた。 ⑤未来くるワークとして中学校(支援学級の生徒)の職場体験を受け入れた。</p> <p>●デイサービスセンター ①年1回開催の運営推進会議では地区社協、自治会、高齢介護課、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の方々8名の参加があり、当施設の取組みや地域との交流状況などを知っていただくとともに、いただいたご意見・ご提案等をふまえ、サービスの向上を図った。 ②未来くるワーク、介護等体験、老年看護学実習の受け入れを積極的に行い、地域における福祉の推進に努めた。 ③老人福祉センターにおいて団体利用の際、当施設の説明及びパンフレットの配布を行い、地域において気軽に介護相談ができる施設をアピールした。</p>
---------------	---

3 評価

(1) 指定管理者による評価

<p>●老人福祉センター 施設運営に関して所長会議、実務担当者会議を毎月行い情報の共有、対応(サービス)の統一に努めた。また、レベルアップ研修や他法人との交流研修を実施し職員の資質向上、サービスの向上につなげた。 感染症対策の緩和に伴い、感染対策を十分に取ながら昨年まで実施できなかったバスハイクも実施し、最終的には一部縮小による実施行事もあるが、コロナウイルス流行前の事業をすべて実施することができた。 また、昨年開始されたシルバーeスポーツは参加者も定着し、また宣伝効果、ゲームの内容を利用者の嗜好に合わせ、常に新規利用者に気軽に参加できるような情報発信などをおこなった。 利用者のニーズに関しては、以前、利用者懇談会にてご意見があった和室の畳交換・カラオケ機器の調整・グラウンドゴルフ場の整備等対応予定であること、Wi-Fi設置に関しては保留案件となったが理由などを説明し全利用者より納得いただいた。 また、送迎バスの停留所に関しては利用者ニーズを踏まえ、場所の検討を継続しているが、現時点、電話などで問い合わせがあった場合、スムーズに停留所の場所が説明できるように回答マニュアル作成を開始した。</p> <p>●槻寿苑デイサービスセンター 感染症対策については、介護福祉施設として手洗いの徹底・換気・パーティション・マスク着用等継続し、安心して利用できる施設・サービスを提供した。ご利用者に関する情報にしても、送迎前の打ち合わせ、送迎後の出勤職員全員を対象としたミーティングを実施することで、本人の状況、家族からの引継ぎなど情報共有を行い、統一したサービスを提供した。また、併設である老人福祉センター行事へ感染症対策をしながら参加し、その中でもうた自慢大会では家族を招待し、大勢が集まる大広間の舞台上でうたわれるご利用者を見学され、他施設にはない事業に喜びを感じていただいた。 通常のご利用では、毎朝・夕のレク体操・運動を兼ねたゲーム等の身体機能の維持、嗜好等をふまえたおやつ作り、季節に合わせた苑外散歩(お花見)・夏祭り、テキストなどを使用した脳トレ等、利用者ニーズや職員のアイデアを持ち寄り充実した一日を過ごせるような事業を計画した。 月末には、居宅介護支援事業所・包括支援センターへご利用状況を報告するとともに、送迎時にお伺いしたご家族の介護に関する不安やご利用者の状況などをお伝えすることで、早期に担当介護支援専門員が介護サービスの検討・変更になるきっかけになった。 上記の対応により、昨年度より1日あたり1名(一月当たり20名以上)以上実績を上げることができた。</p> <p>●共通事項 施設管理においては、汚水ポンプの故障、濾過ポンプの水漏れ修繕、和室の畳交換など、経年劣化等による緊急修繕については休館日等に対応し、利用者への影響を最小限に努めた。 また、経費に関しては電灯のこまめな消灯、浴室ボイラーの停止時間の調整、職員による修繕、修繕に関しても、故障を放置することなく早期の業者対応により可能な限り部品交換での対応、庭園の除草作業やデイサービスの畑管理についてはボランティアの協力により仕事の効率化も含め削減に努めた。</p>

(2)さいたま市の評価(評価担当課:福祉局長寿応援部高齢福祉課)

総合評価 (B) ※A~D

(1)「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価

- ・老人福祉センターについては、新型コロナウイルス感染症の5類への移行から、過去に実施していた各種事業を再開し利用者増加に努めていること、eスポーツのような取組を継続していることなどを評価した。
- ・デイサービスセンターは介護施設であることから、新型コロナウイルス感染症の5類移行後においても、施設内での感染対策防止の徹底に努めたこと、昨年度と比較して1日当たりの利用者数を増やすことができたことを評価した。

(2)「経費の削減」に対する評価

- ・こまめな消灯など節電対策に努め、光熱費の使用量の縮減を図ることができた点を評価した。

(3)「適正な管理運営の確保」に対する評価

- ・迅速な修繕を行い、利用者への影響を最小限にするよう努めている点や市への報告を適切に行っている点を評価した。また、施設運営に関して所長会議、実務担当者会議を毎月行い、情報の共有、サービスの向上等に努めた点を評価した。

2 総合評価

事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き適切な管理運営に努めて下さい。